

# 身分証明証としての取り扱いについて

## 通知カード



× 身分証明証として  
利用できない

○券面に記載されている内容が変更されていなければ、行政機関等に提出する、マイナンバーを確認する書類としては使用できる。

## マイナンバーカード



○ 身分証明証として  
利用できる

○マイナンバーの確認と、身元確認がこれ一枚で可能。

## 個人番号通知書



× 身分証明証として  
利用できない

×行政機関等に提出する、マイナンバーを確認する書類として使用できない。